

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793200078		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)		
所在地	大阪府守口市大日町4丁目27-10		
自己評価作成日	令和元年10月14日	評価結果市町村受理日	令和2年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2793200078-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしさ(個性)を大切に、役割(得意な事を継続して出来るように)を持って生活が出来るようにお手伝いしています。共同生活でご入居者様同士が『居心地の良さ』を感じていただけるように、配慮しています。ホームでの生活の中で、介護職員がご入居者と同じ目線で同じ目標を持って考えるように心がけています。
毎月行事の開催。介護予防の観点から『地域の通いの場～カラコロボ体操～』として守口市に登録されています。地域の方にたくさん参加いただいています。地域の方々と関わりがもてるように、町会の行事や催し(敬老会・ふれあいサロン・コミュニティ祭等)にも積極的に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者の立場に立った支援に努め、これまでの生活歴や継続したい事を大切に利用者一人ひとりの思いにそって外出や得意な事、役割を持ちながら過ごしてもらえよう職員間で話し合い日々の支援に取り組んでいます。地域との関係性も良く敬老会やサロン等の自治会行事への参加の他、介護予防の取り組みでホームで月に2回地域の方を招き体操を行い、その後の運営推進会議にも出席を得て交流を深めています。市との協力関係も築かれており、市主催のウォーキングイベントに利用者に参加したり、市役所で行う介護フェスタではグループホームや認知症の啓発活動を担っています。利用者はテレビを観ながら笑い合ったり、セラピー犬と一緒に散歩に出掛けたりおやつをあげる等、笑顔が多く楽しみのある日々を送ることが出来るよう支援に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットごとに理念を作り共有している。毎月のユニット会議に理念を唱和し、振り返る時間を設けている。	会議等で理念について見直す機会を設けましたが、開設時のユニット毎の理念を継続しています。理念は玄関に掲示し、入職時に込められた思いを説明しています。利用者の立場に立った支援を心掛け、思いにそった支援となるようユニット会議等で話し合い、理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しています。町会の広報から情報が入ってくるので、地域の行事に積極的に参加し、地域のサロンにも参加しています。	町内会に加入し、情報を得て利用者と一緒に地域サロンや敬老会への参加、だんじり見学に出かけ、ホームの夏祭り際には子ども等地域の方の参加を得て交流しています。また月に2回介護予防の取り組みとして「カラコロ体操」をホームで実施し、地域の方の参加を得たり、介護フェスタやウォーキングイベントなど多くのイベントに参加して地域と交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	守口市介護予防の取り組みに賛同し、毎月第2・4火曜日は『通いの場』として地域の方に開放し、健康体操やカフェを実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議と家族会を同時開催し、たくさんの意見交換が出来るようにしています。	会議は2カ月に1回、利用者と家族、地域包括支援センター職員、「カラコロ体操」参加者も出席して開催しています。会議では利用者状況や行事や活動、事故、職員異動の報告を行い、介護予防の取り組みや地域情報を得たり、参加者の疑問に管理者が答える等有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話やメールにて情報交換しています。窓口には足を運び相談に行くこともあります。グループホーム連絡会にも足を運んでくださり、情報をいち早く発信してくださる。	2カ月に1回のグループホーム連絡会に市職員が参加する事もあり、不明な点や相談があれば窓口に出向いたり、電話で聞いています。市主催のイベントにホームとして積極的に関わり、参加や実施を通して行政にホームを知ってもらいながら協力関係が構築されています。また研修の案内があれば参加し、相談員の受け入れも行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内にて身体拘束廃止委員会設置。毎月委員会で話し合いの場を設けています。	身体拘束についての勉強会を年に1回ホームで行い事例を基に検討しています。毎月行う適正化委員会や廃止委員会の内容は会議で報告し、職員の意見を聞いています。管理者は声掛けを工夫し、行動を制止したり否定しない事を職員に伝え、不適切な場面があればその場で注意したり会議で伝えていきます。玄関の鍵は開いていますがユニット入口は施錠しており、外出希望の利用者には話を聞いたり、気分転換に散歩に出掛けています。	

ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『高齢者虐待防止』の研修を定期的に行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	『成年後見人制度』の勉強会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書等全て読み上げて、十分に理解を得ています。また、記載事項に変更があった場合は必ず説明を行い、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議等でご家族様の意見を聞く機会を設けています。面会時には近況報告し、意見を聞く機会を設けている。	日中の関わりの中で利用者の要望を聞いており、その都度応えたり、希望の外出先などカンファレンス等で話し合い実現しています。家族の面会は多く、面会時や年1回の家族アンケートでも意見を聞いています。カラコロ体操以外にも毎日軽い体操をしてほしいとの意見を受けテレビ体操を徹底する他、個別の要望には家族と話し合いながら支援方法を決めるなど意見をサービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議やホーム内研修等スタッフから意見を収集する機会を設けています。	月1回の全体会議やフロア会議があり活発な意見交換の場となっており、会議は議題を決めて行い欠席者には事前に意見を聞くようにしています。行事担当の決定時期やチェック表作成等の意見を受け改善を図ったり、物品購入の希望には都度対応するなど、職員の意見を運営に反映しています。また年に1回管理者は職員と面談を行う機会があり意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度・資格手当・勤続年数手当等があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的にホーム内研修を開催。スタッフから学びたい議題を聞き開催しています。社外の研修を受ける機会も設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回グループホーム連絡会にて交流し、情報の交換・共有を行っています。勉強会や研修を共同開催したり、グループホームのPR活動等も行っていきます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回アセスメント時に、安心感を与えられるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からの相談が一番多いので、何にお困りなのかじっくりお話を聞きます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の困りごとを出来るだけ考慮しながら、ご本人様にとって最適な支援を考えるようにつとめています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様との関係性に応じて、同じ目線で考え、同じ目標を持ったパートナーを演じ、家事を一緒にしたり、散歩に出かけたり、趣味を楽しんだりして日常生活を送っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時だけでなく、毎月、お写真付のお手紙を郵送し、近況報告させていただき、信頼関係を築き、つながりを大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のサロンでなじみの方と過ごす時間がある。ご家族様宛に行事の案内状や年賀状と一緒に作成している。なじみの場所に個別で外出したり、なじみの方(ご友人)と関わりが持てるように支援しています。	近隣住民や趣味活動の仲間など友人の来訪が多く、椅子やお茶を出し居室でゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。地元の利用者が多く、カラコ体操や外出先の店、地域行事に参加した際にも馴染みの方に会う機会があります。家族の協力を得て温泉や墓参りに出かけたり、定期的に外食に行く方もおり、職員は馴染みの人や場所との関係を大切に支援しています。	

ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係性を把握し、食事の席や、その方の生活習慣等理解し、トラブルに発展しないようにつとめている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出来る限り良好な関係性につとめている。 ニチイのカレンダーを毎年楽しみにして下さった方へ届けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメント、入居後も情報収集し、ご本人様が一番輝いていた時期の把握に努めて支援しています。困難な場合でも、サービス担当者会議等で話し合い心地よさを感じていただけるよう支援しています。	入居にあたっては自宅や病院、施設に出向き、今まで大切にしてきた事や趣味、希望を聞いています。その人らしい生活を送れるよう支援するためのツールであるセンター方式の見本を渡し、家族に記入してもらっています。入居後は日々の関わりの中で気づきや発した言葉をセンター方式に追記したり介護記録に記入し、申し送りやノートでも共有し、把握困難な方の想いも会議で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にどのような介護サービスを受けていたかの把握に努めています。グループホームでより良い暮らしを送っていただくためのヒントになると考えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前のアセスメントで出来るだけ、その方の習慣になっていること、趣味等情報収集するよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で話し合い(欠席者からは書面で)ケアプランに反映させています。ご入居者に変化があったときは毎日の申し送りで、ケアの変更や統一につとめています。	利用者と家族の希望やアセスメントを基に介護計画を作成しています。初回は1カ月、2回目は3カ月で見直し、その後は6カ月を基本に見直しています。3カ月毎にモニタリングを行い、見直しの際は再アセスメントし、サービス担当者会議を開催し、会議には利用者と家族が参加する場合があります。必要に応じて医師や看護師に相談し意見を聞いています。また計画に沿った日々の記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送り・個人記録・介護日誌・連絡ノート等で情報を共有しています。		

ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービス(食事の時間・排泄の時間・入浴の時間等)にとらわれず、その方にあったタイミングでサービスを提供しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、守口市のイベントに参加しお手伝いしています。近隣のお店でお買い物(牛乳)にいき、役割を持っていただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は在宅生活から継続していただける旨お話をいただいています。定期往診は月2回・毎週看護師による健康チェックがあります。緊急時は提携医と訪問看護と24時間連携を図り対応しています。クリニックが近いので、直接診察に行くこともあります。	入居時に希望のかかりつけを聞いており、これまでのかかりつけ医を継続し往診や受診を受けている利用者もいます。ホームの協力医は月に2回の往診があり、また週2回訪問看護師による健康管理を受けています。緊急時は協力医に連絡し、体調不良等については訪問看護師に指示をもらっています。眼科や心療内科、歯科の往診や訪問マッサージは希望や必要に応じて対応してもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問時以外にも、24時間連絡がつき、適切な指示をいただくことが出来ます。看護師から主治医に報告・連絡・相談して、適切な医療が受けられるようつとめています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族様と主治医と相談しながら、対応しています。退院時は、ご家族様・ソーシャルワーカーと相談しながら、対応しています。必要時は、退院前のカンファレンスに出席することもあります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針を説明させていただいています。主治医から終末期のあり方についてご家族様に意向を聞くようにとアドバイスをいただくことができ、早い段階で話し合いが来ています。	入居時に看取り指針に沿って説明し、点滴や酸素吸入以外の医療処置は出来ない事を伝えた上で同意を得ています。早めの段階で医師から家族に説明があり希望を聞いて方針を決定し、家族の希望に沿ってホームでも話し合い方針を共有しています。看取りの経験もあり、支援の際は家族に頻回な面会や泊り込み等の協力を依頼し、訪問看護師からアドバイスをもらいながらチームで支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を開催しています。マニュアルは定位置に置き、周知しています。緊急時の対応や、事故防止に努めています。		

ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練実施し内1回は消防署立会いの元行っています。最近では、火災以外を想定した訓練も行っています。今年度は実際に避難場所まで行きました。(庭窪小学校・淀川河川敷)	年に2回の訓練はどちらも夜間を想定し、1回は消防立会いの下通報や初期消火、利用者が全員参加し避難誘導をしています。自主訓練では消防から注意された箇所を踏まえて行い、災害時のハザードマップを確認したり、避難場所まで可能な利用者と歩いています。運営推進会議の中で参加者に協力を依頼し、市のアンケートに避難場所としての提供を伝えています。また3日分の備蓄や備品を置いています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心の言葉かけが実践できるように、研修はもちろん研修以外でも、常に『同じ目線で考え、同じ目標を持ったパートナー』であるということを伝えています。そして、認知症ケアの理解も深めれるよう努めています。	年に1回接遇マナーや認知症に関する勉強会を行い、会議の際にも議題に挙げ話し合っています。呼称は苗字を基本とし、難しい利用者に対する声掛けや対応についても日々成功例を伝え合い、不適切な言動にはその都度管理者が注意をしています。羞恥心にも配慮し、入浴や排泄介助は希望に沿って同性介助を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、出来る限り、ご本人様が選択できるような声かけを行い、決定していただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アクティビティには(散歩・手作業・体操・レク等)その方の得意な事や楽しみにしている事選んで頂き参加していただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服の好み(色や柄)の把握に努め、一緒に入浴の準備をしたり、起床時に選んだりして支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前のアセスメントで情報収集し、個別に提供する方もいます。誕生日には必ずリクエストメニューを提供します。季節に合った食材やイベント食を提供しています。食材の下処理を手伝っていただいたり、食器洗いや後片付けを一緒にすることもあります。	利用者の希望を聞きながら1週間分の献立を立て、食材はネットスーパーで注文しホームで調理しています。利用者は野菜の下ごしらえや盛り付け、米とぎ等出来る事に携わってもらっています。ちらし寿司等暦の上での行事食や寿司の出前、個別での外食、誕生日のケーキや手作りおやつ等食事が楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は一日を通してチェックしています。トロミをつけたり、ゼリーにしたり、ペースト状にしたりスープにしたり工夫しています。体重測定で増減を把握しています。		

ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・晩の歯磨きが出来るように支援しています。歯間ブラシの必要な方の支援も行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ失敗が無い様に、その方のタイミングに合わせて、排泄のケアをしています。又、訴えが無い方・出来ない方は排泄のサインを見逃さないように心がけています。	日中は立位が取ることができればトイレでの排泄を基本とし、日々の記録より排泄パターンを把握し、トイレに誘導しています。カンファレンスの中で一人ひとりの支援について話し合い、日中は声掛けの間隔に配慮し失敗が減るように努め、夜間は睡眠を優先したり、ポータブルトイレの使用やパッド交換等個別に対応しています。支援の継続により改善した方もおり自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のチェックを行い、便の硬さを観察しています。自然排便を促せるように、運動や散歩に出かける、食べ物や飲み物の提供に工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日(午後～)入浴日を設けています。希望があれば、毎日でも午前中でもゆっくり入浴していただけます。	毎日準備し、どの利用者也週に3回は入浴できるよう支援しています。午後入浴が基本ですが、希望や状況により午前中も支援しており、20時までは支援が可能です。現在入浴を拒否する方はいませんが、足浴をしたり、対応を職員間で話し合いながら無理の無い入浴に繋げています。また柚子湯や入浴剤を使用し入浴が楽しみなものになるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して眠れる様に、入居時にご家族様に、お部屋作りの協力をお願いしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は、説明書を見ながらスタッフが二十にチェックを行い、どのような疾患でどのような薬を内服しているかの把握に努めています。主治医・看護師・薬剤師と連携を図り変化の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割(必要とされている実感や得意な事で自信を持っていただく)を見つけ出し、引き出せるように支援しています。		

ニチイケアセンター守口大日 認知症対応型共同生活介護(萌)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のいい時期には積極的に散歩に出かけたり、お買い物に出かけています。地域の行事にも参加しています。(敬老会・とんど祭り等)	週に1回の買物や地域サロン等への外出、また気候の良い時期には毎日散歩ではアヒルのエサやりに出掛けています。また初詣や桜の花見、季節毎の外出や誕生日の夕食、個別に買物等に出かける等、多くの外出を支援しています。また家族の協力を得て旅行や墓参り、夕食等に出掛ける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒に衣類を買いに行ったり、お菓子やジュースを買いに行きます。欲しい物の買い物代行も行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、家族、親友等に電話や手紙のやり取りが出来るように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良さを感じていただけるように努めている。ソファは皆が座りたいときに利用して、それぞれに寛がれています。	玄関に生花を飾り、リビングには季節の飾り付けを行うなど、季節感を採り入れる配慮をしています。テーブルの配置は利用者の相性を考慮し、廊下にもソファを置き離れた場所で一人になれる居場所を確保しています。また毎日夜勤帯が掃除をし清潔保持に努め、利用者に体感を聞いたり温湿度計をチェックし、冬場は加湿器を置いて快適な空間となるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファが2ヶ所設置されているので、思い思いに利用されています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族様に協力頂き、自宅に近い環境作りをお願いしています。	入居時に馴染みの品を持って来てもらうように説明し、利用者は使い慣れたベッドやテレビ、椅子、鏡台等を設置し、大切にしている仏壇や家族の写真、自身の作品を傍に置いています。これまでの習慣を継続し布団で休む方もおり、また自宅と同じ動線になるように設え安全にも配慮しています。利用者は居室でテレビを観たり、机で書き物しながら思い思いに過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内標記の工夫『お便所』や表札などでわかりやすくしている。		